

【報道・関係機関・一般者用等】（様式-1）  
平成24年 9月17日 3：30現在

関係各位

四国地方整備局  
土佐国道事務所  
管理第一課長 くろいわ 黒岩 しげまさ 重政

TEL 088-884-0359  
FAX 088-885-1496

## 土佐国道事務所管内の通行規制について（第9報）

台風16号の影響により、下記区間は通行止めとなりました。

### 記

- 1) 一般国道33号 こうちけんあがわぐんによどがわちようもりやまあざ 高知県吾川郡仁淀川町森山字オオチミ ～  
えひめけんかみうけなくんくまこうげんちようやないがわ 愛媛県上浮穴郡久万高原町柳井川

延長12.8km【大雨のため】

（上記区間には、松山河川国道事務所管内分6.1kmを含んでいます。）

通行止開始：平成24年9月17日 3時30分～

- ※ 解除予定：未定
- ※ 迂回路：なし

【参考】一般国道55号の下記区間については、片側交互通行は継続中。

- 1) こうちけんむろとしはねちようおつあざおおうら 高知県室戸市羽根町乙字大浦～こうちけんむろとしはねちようおつあざおおうら 高知県室戸市羽根町乙字大浦

延長L=0.4km

- 2) こうちけんあきぐんとうようちようあざ 高知県安芸郡東洋町字ゴロゴロ

延長L=0.1km